



8 飯庶務発第 2 1 4 号
令和 8 年 9 月 4 日

飯能市議会議長 栗 原 義 幸 様

飯能市長 新 井 重 治

令和 7 年度飯能市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、下記のとおり別紙監査委員の意見を付けて報告します。

記

1 健全化判断比率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.50)	— (17.50)	5. 2 (25.0)	1 3. 7 (350.0)

※（ ）内は、飯能市の早期健全化基準を示す。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため、「—」表示とする。

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率（％）
飯能市水道事業会計	— (20.0)
飯能市下水道事業会計	— (20.0)

※（ ）内は、飯能市の経営健全化基準を示す。

※資金不足額がないため、「—」表示とする。